

介護用入浴機器の安全・安心な使用には予防保守が重要です

1. 保守のお願い

介護用入浴機器は、使用環境に設置された時から機器の劣化が始まります。ご利用者に安全で安心な入浴サービスをご提供して頂くために適切な保守の実施をお願いします。

2. 保守の責任

医療・福祉施設は、ご利用者に対して、安全配慮義務を負っています。その義務には、入浴サービスを安全に行うための入浴機器の保守活動も含まれます。万一、義務に違反した場合、医療・福祉施設は責任（例：民法 第415条【債務不履行による損害賠償】）を負うことがあります。

3. 保守の内容

介護用入浴機器に添付されている取扱説明書に記載されている必要な保守を行い、介護用入浴機器の安全性と性能を維持し、安全で安心な入浴サービスをご提供ください。

保守活動の結果、機器の異常や不具合が確認された場合は、機器の使用をただちに中止して、故障中の貼り紙等で表示の上、メーカー又は販売店までご連絡ください。

4. 保守の記録

保守の記録は、下記の内容について記録をしておく必要があります。

メーカー点検の記録も保管してください。

「日時」、「実施者」、「実施内容」、「実施結果」

「実施した結果、何らかの対応が必要であった場合の処置の記録」

5. 耐用期間（製品寿命）について

介護用入浴機器は、使用環境に設置された時から時間の経過や使用回数、動作回数等から機器の劣化が始まる耐久消費財です。耐用期間とは、適切な保守の実施を前提にご使用いただける期間です。メーカーが定めた耐用期間を超えての使用は、経済的な損失や事故リスクの増加等が発生しますので、耐用期間を超えてのご使用はお控えください。耐用期間を過ぎる前に、買い替えをご検討ください。

会員企業名	URL
株式会社アmano	http://www.amano-grp.co.jp/
株式会社いورا	http://www.iura.co.jp/
エア・ウォーター株式会社	http://www.awi.co.jp/
オージー技研株式会社	https://www.og-wellness.jp/
酒井医療株式会社	http://www.sakaimed.co.jp/
株式会社スギヤス	http://www.bishamon.co.jp/
積水ホームテクノ株式会社	http://www.sekisui-hometechno.co.jp/
パラマウントベッド株式会社	http://www.paramount.co.jp/
株式会社フツラ	http://www.futura.jp/
株式会社メトス	http://metos.co.jp/
株式会社ヤエス	https://www.yaesu.org/

(2018年2月1日現在の会員となります)



介護用入浴機器

保守のおすすめ

介護用入浴機器を安全・安心にご使用いただくために



医療・福祉施設の皆様へ

こんなことが起きていませんか？

◆ 突然の故障で、楽しみにしていた入浴が・・・



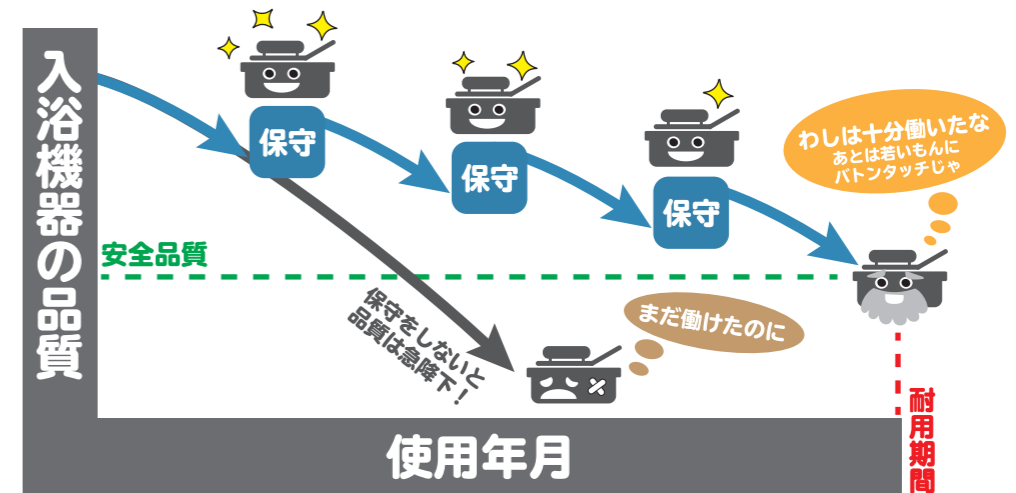
◆ 故障のままの使用が思わぬ事故に！



・・・ではありません！

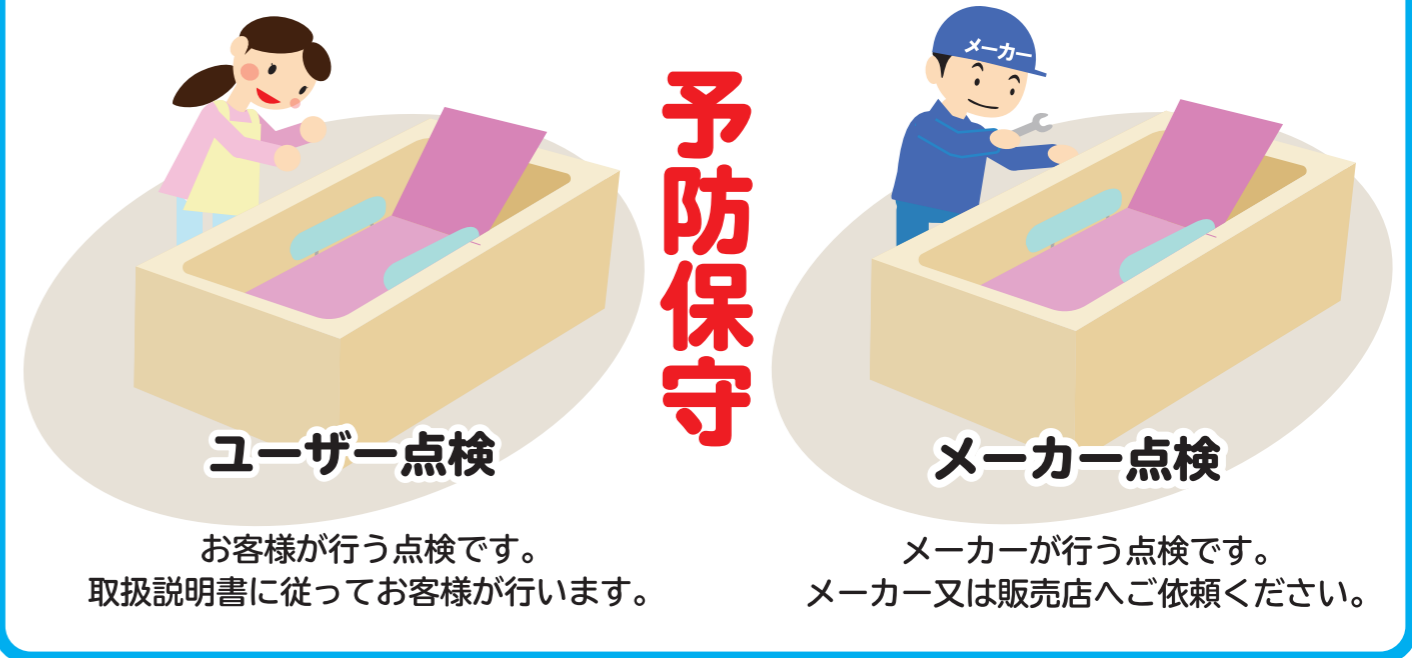
介護用入浴機器には定期的な保守が重要です

◆ 年月が経過すると、入浴機器は劣化します。



※本図はイメージであり、耐用期間までの保守回数を表すものではありません。

◆ ユーザー点検とメーカー点検を含む**予防保守**が重要です。



ユーザー点検
お客様が行う点検です。
取扱説明書に従ってお客様が行います。

メーカー点検
メーカーが行う点検です。
メーカー又は販売店へご依頼ください。

動かなくなれば故障していると分かりますが、入浴機器の劣化は設置した時点から始まっています。それは、普段ご使用されている時には気づきにくいものです。故障してからの修理依頼になりますと、ご訪問や修理部品準備等に時間を要し、その間施設様でのサービス提供に支障が発生してしまいます。安全かつ安心にご使用いただくために、**メーカー点検**をご依頼ください。